

平成28年12月

## PTA会員の皆様へ

秋田県PTA連合会  
会長 野崎 一

### 「書き損じはがき」 抛出運動へのご協力をお願い

日ごろよりPTA活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

早速ですが、今年度も「書き損じはがき」の抛出運動を秋田県PTA連合会の事業として実施することにいたしました。

県内各郡市PTA連合会の財政基盤の強化を図り、諸活動を通して子どもたちへの還元を考えて実施するものです。

つきましては、趣旨をご理解いただきご協力とご支援をくださいますよう、お願い申し上げます。

#### 1. 収集するはがき

- ① 書き損じはがき（年賀はがき・普通のはがき）
- ② 古い未使用のはがき

#### 2. 収集の対象外はがき（換金できないはがき）

- \* 「私製はがき」は対象になりません。
- \* 「一度配達された年賀はがき」は消印がなくとも対象になりません。
- \* 「宛先不明」で戻されたはがきも対象になりません。

#### 3. 抛出されたはがきに記載されている個人情報、一切使用いたしません。 (個人情報部分を消して抛出されても構いません)

#### 4. 会員が直接またはお子さんを通して学校にお届けください。

#### 5. 収集期間は、平成28年12月～平成29年1月31日とします。